

平成22年度気象庁予算案の概要について（定員及び組織関係）

I. 定員関係

大規模地震・津波・火山防災対策、集中豪雨等気象防災対策、地球環境対策等9事項について、37人の増員が認められた。

増員内容	事項名	増員	官署名
1 地震火山業務関連（9人） GPS波浪計を活用して津波警報・注意報の精度向上を図るための要員2人、多成分歪計による精密な東海地域の地殻変動の監視と東海地震予知業務の高度化のための要員2人、47活火山についての火山監視・防災体制を強化するための要員5人が認められた。	○ GPS波浪計を活用した津波警報実施体制の強化	2	本庁地震火山部
	○ 歪観測施設の強化	2	本庁地震火山部
	○ 火山活動監視体制の強化	5	本庁地震火山部 管区气象台
2 観測予報業務関連（16人） 平成22年度から市町村単位の警報を発表するための要員10人、Xバンドレーダーを活用した局地的大雨の監視・予測体制を強化するための要員3人、次期静止気象衛星（ひまわり8号及び9号）における運用事業（PFI方式）の管理体制を強化するための要員3人が認められた。	○ 市町村単位の警報運用体制の強化	10	海洋气象台 地方气象台
	○ 局地的大雨の予測体制の強化	3	本庁予報部 本庁観測部
	○ 静止気象衛星運用事業管理体制の強化	3	本庁観測部
3 地球環境業務関連（1人） 地球温暖化予測精度の高度化のため、航空機を利用して温室効果ガス観測を実施する要員1人が認められた。	○ 温室効果ガス監視体制の強化	1	本庁地球環境・海洋部
4 航空気象業務関連（11人） 羽田空港において長距離国際便の離着陸用の飛行場予報を実施するための要員10人、対馬空港において航空気象観測・解説業務を実施するための要員1人が認められた。	○ 航空気象予報業務体制の強化	10	航空地方气象台
	○ 航空気象観測業務体制の強化	1	空港出張所
合計	9事項	37	

担当：気象庁総務部人事課 (03-3212-8341 内線2143)

II. 組織関係

1. 内部部局（気象庁本庁）
 - ・ 総務部民間事業振興課「安全情報利用推進官」の設置
 - ・ 総務部「航空気象品質管理推進官」の設置
 - ・ 観測部気象衛星課「衛星運用事業管理官」の設置
2. 地方支分部局
 - ・ 大阪管区气象台技術部「情報システム管理官」の設置

担当：気象庁総務部企画課 (03-3212-8341 内線2222)